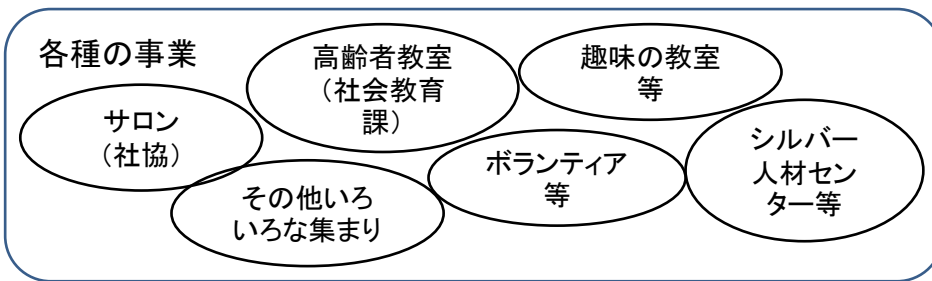




さいきの茶の間

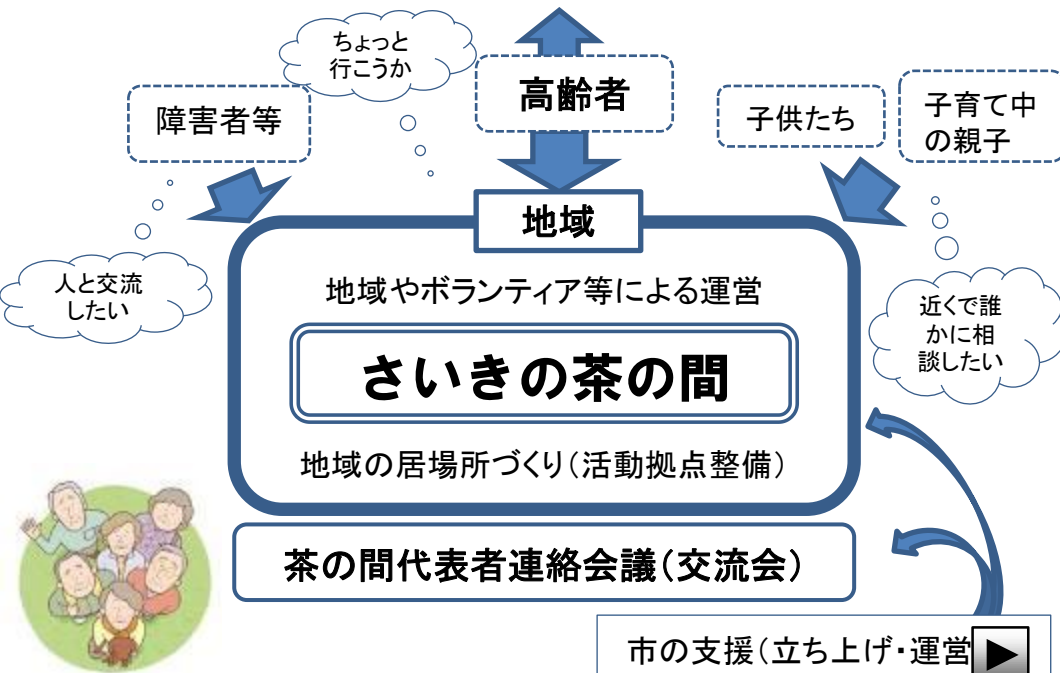
- 地域の身近な生活の場に、地域の人々が主体となって気軽に立ち寄れる「地域の集いの場」=「さいきの茶の間」を設置運営する。
- 地域において閉じこもりがちな高齢者や障害者、子育て中の親子等に対し、地域での生活の助長、社会的孤立感の解消、地域的交流、認知症予防や介護予防等を図る。



茶の間開所式暖簾交付



茶の間代表者交流会





(都道府県名を記入)

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（さいきの茶の間）

①市区町村名	佐伯市
②人口（※1）	77,604人 ()
③高齢化率（※1） (65歳以上、75歳以上それぞれについて記載)	65歳以上：33.13% () 75歳以上：25.44%
① 取組の概要	・ひとり暮らし高齢者や閉じこもりがちな高齢者等が地域の中でいきいきと暮らしていけるように、地域の身近な生活の場に、地域の人々が主体となって高齢者、障害者、子育て中の親子等を支えていくための気軽に立ち寄れる「地域の集いの場」＝「さいきの茶の間」を設置・運営することにより、地域での生活の助長、社会的孤立感の解消、認知症予防や介護予防等を図る。
⑤取組の特徴	・事業の運営は、地域住民やボランティアで構成する団体が行う。 ・運営回数が原則月10日以上 ・公民館、集会所、空き家等で運営する。 ・事業の内容は、利用者の意向に沿ったものとし、特定の趣味に偏らない。 ・営利を目的としない。
⑥開始年度	平成20年度
⑦取組のこれまでの経緯	・現在18か所に開設、1か所申請中 (内訳) H20年度 2か所開所 H21年度 5か所 →2か所閉所 (H24年度) H22年度 7か所 →1か所閉所 (H22年度) H23年度 3か所 H24年度 4か所 計 21か所開所 →3か所閉所
⑧主な利用者と人数	・佐伯市在住の高齢者、障害者、子育て中の親子等を中心にした、地域住民 ・開設時参加人数5人以上見込めることで開設支援を行う
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	【一般会計】 開設時支援：50万円 (運営開始のための物品購入費及び消耗品、住家等の改修) 【地域支援事業】 開設後支援：20万円 (光熱水費、消耗品、保険料等)
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	
⑫取組の課題	・目的を理解していない申請や運営がある。 ・企画運営は地域に任されているため、地域のリーダーの負担が大きく、また、地域リーダーになりうる人材が不足している。 ・地域が広範囲なため地域内でも送迎の問題がある。





⑬今後の取組予定	・介護予防の視点から、運営時に介護予防メニューを必須にするなどの対応。 ・拠点の茶の間から地域内の他の集会所等で行う『移動茶の間』の取り組みの検討。
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	佐伯市高齢者福祉課 TEL 0972-23-6800

- ※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。
- ※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。
- ※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。





＼ 気軽に寄っちょくれ！ ＼ さいきの茶の間

市内を歩いていると、「さいきの茶の間」と書かれた暖簾のれんを見かけることがあります。ませんか？

「さいきの茶の間」とは、地域において家に閉じこもりがちの高齢者や障がい者が、気軽に立ち寄り交流できる場をつくる団体などに、市が運営費の一部を助成する事業です。

現在、市内には14の「さいきの茶の間」が公民館や集会所などに暖簾を掲げ、それぞれ交流やサークルの場として、元気に活動を行っています。今回は、本匠・直川地域の活動を紹介します。

本匠お茶の間サロン

昨年7月28日に認定を受けた本匠地域の「本匠お茶の間サロン」。カラオケセットや卓球台、囲碁セットなどを備え付け、地域の高齢者が交流の場として、昼夜問わず利用しています。

2月9日、代表の柳井忠臣さん自らが講師を務め、「中高年の男料理教室」を

開催すると聞き、おじやましました。

サロンに集まってくる参加者は、「どげえしよるな？奥さんは元気かえ？」と、互いの近況を聞き合います。同じ地域に長く住んでいても、今回初めて話をしたという人もいるとのこと、この場所が地域住民の大事なコミュニケーションの場となっていることがうかがえます。

「独り暮らしの高齢者が増えていって、栄養のバランスのとれた料理を覚えても



柳井さんの手つきに見入る参加者

らうこと。そして、みんなテーブルを囲んで交流を深めること。これが今回の教室の目的です」と柳井さん。

料理教室は、和やかに進み、野菜たっぷり、辛さ控えめのヘルシーなキムチ鍋が完成しました。

「毎週水曜日の夜にここで卓球をしよるんよ。来て一緒に体を動かさんかな。」

「そうやなあ。一人で家におってもすることがねえし、卓球しに行ってみようか。」
美味しい料理を口にし、会話ははずみます。

「独り暮らしだと、話したり、笑ったり、運動したりする機会がどうしても減ってしまう。高齢者の心と身体健康のために、これからも今回のような機会をつくっていくことが大事だと思う。たくさんの人に参加して欲しい。」と柳井さんは力強く話してくれました。今後、県南落語組合を招待しての落語会や健康体操教室などを計画していくとのこと。



直川ほっと一息

昨年9月に認定を受けた直川赤木地区の「ほっと一息」は、スタッフ13人のうち2〜3人が交代でお世話をしており、料理教室や手芸教室、健康体操、昔の歌や遊びなど様々な活動に参加することが出来ます。

問い合わせしてみると、ちょうどこれから、「古い着物のリサイクル」をするため裁縫仲間が集うとのこと、訪問しました。

「どうぞ、お上がりください。」

代表の広瀬さんに案内されたのは、日当たり良好の大きな窓がある部屋。壁には趣のある着物が掛けられ、床には肌襦袢が広げられています。質問してみると、古くなった着物の糸をほどこき、使える部分は肌襦袢の袖にしたり、座布団のカバーを作ったりしているのだそう。

「着物の中にはな、ちょっと仕立て直したら着られるものもあるんですよ。」



和やかな雰囲気の中、作業を楽しむ

「そうしてご先祖様の着たものを着ると、命はつながつちよるんやなあ、つていう気分になる。」

ゆつたりとした会話に、部屋がとても暖かい空気に包まれてくるように感じられます。

時折戸が開き、「こんにちは」とあいさつすると、部屋には入らずまた戸を閉める、という人が3度。聞くと、

「隣の部屋を使う人よ。集まって、話をしたり、料理をしたりするんで。」

とのこと。目的別に利用できる二つの部屋があり、お互いの交流も自由で、盛んな様子。

自宅で作った野菜を持ち寄って簡単な料理をしたり、季節の食べ物をみんなで楽しんだり、知らなかった味付けのコツなどを教え合ったり。たくさんのお恵がここに集まっているように思えます。

「何かやろう、となつたらすぐにまとまって、みんなが力を貸してくれるのがこの地区のいいところ。」

みんなが歳を取りよるけん、お互いで気配りして、できる範囲で協力し合わんとなあ。」

地区に住む人が集まり話をすれば、みんなが無事に過ごせているかどうかもすぐにわかる、そういう面でも一役買っています。

「まだここに来たことがない人も、暖簾が出ていたら気軽に寄って、一息ついてください。」

明るく穏やかに、広瀬さんは話してくれました。

さいぎの茶の間運営事業

実施団体一覧表

(平成23年2月現在)

団体名	活動場所	問い合わせ
河内憩いの間事業の会 (河内憩いの間事業)	蒲江大字竹野浦河内(竹野浦河内老人憩いの家)	43-3683
青山女性百人会 (青山ピンコロ軒・青山地区茶の間)	青山大通5402番地	26-1116
東町茶の間運営委員会 (東町茶の間)	東町12番8号(東老人憩いの家)	22-3407
百谷地区茶の間運営委員会 (百谷地区茶の間)	鶴望5158番地1(野口団地集会所)	24-8711
丸市尾集いの家実行委員会 (丸市尾集いの家)	蒲江大字1228番地(丸市尾集いの家)	44-0519
上堅田女性友の会 (上堅田地区お茶の間)	長谷6144番地(上堅田地区集会所)	23-6730
若宮町悠々クラブ (若宮町悠々クラブ茶の間)	若宮町5番5号(若宮町集会所)	22-3214
城西そよ風会 (城西団地集会所)	上岡2160番地(城西団地集会所)	24-8843
地縁団体 小蒲江地区 (小蒲江地区茶の間)	蒲江大字蒲江浦(小蒲江地区集会所)	42-1540
すずめの学校	鶴見沖松浦(鶴見地区公民館沖松浦分館)	33-0053
本匠お茶の間サロン	本匠大字波寄(旧JA本匠支店)	56-5017
やかたじま地区茶の間運営委員会	蒲江大字蒲江浦(やかたじま地区集会所)	42-0200
ほっと一息	直川大字赤木(中道集会所)	58-3259
深島地区茶の間運営委員会	蒲江大字蒲江浦(深島地区集会所)	42-1567

お気軽にご利用ください!





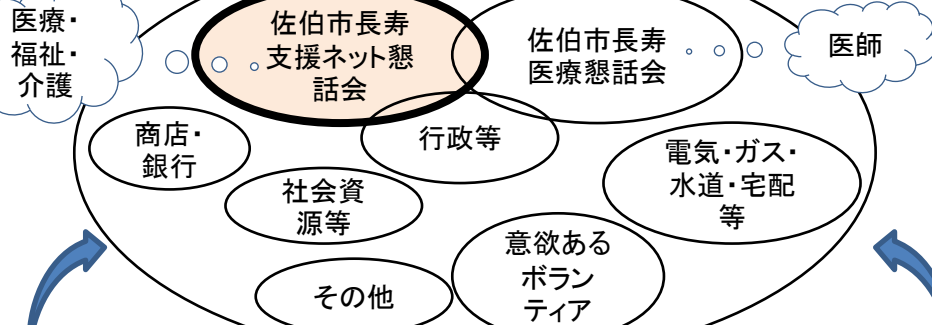
佐伯市長寿支援ネット懇話会

- 「医療」「福祉」「保健」の専門職種が高齢者の問題について学習し、技量を磨き、信頼関係を構築することで、助け合える連携につながる場を作る。
- 高齢者の問題や各種の認識を共有することで、問題軽減・安心に取り組む。

住み慣れた地域で安心して暮らせる佐伯市

【佐伯市地域包括支援ネットワーク】

佐伯市の高齢者が安心して暮らせる力！



顔の見える関係づくり

諸問題への連携力向上

ニーズ発見・相談連結・支援・予防

- ◇問題の早期発見・早期対応
- ◇住民啓発・気づきの推進
- ◇地域での見守り・生活継続・資源活用





(都道府県名を記入)

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（佐伯市長寿支援ネット懇話会）

①市区町村名	佐伯市
②人口（※1）	77,604人 ()
③高齢化率（※1） (65歳以上、75歳以上それぞれについて記載)	65歳以上：33.13% () 75歳以上：25.44%
① 取組の概要	・認知症対策を入り口として、医療・福祉・介護の専門職種が一堂に会し、高齢者に関する問題を共有し、学習し、問題解決を図る中で連携につながる場を作り、さらに地域資源を整理・開発することでネットワークを強化し、理解を促進することで、高齢者問題の軽減を図り、高齢者が生活しやすい佐伯市を目指す。
⑤取組の特徴	・医療・福祉・介護の専門職からなる「世話人会」が企画運営を行う。 ・世話人会はボランティア ・加入登録により、会員として参加してもらう。 ・定例開催で事例検討を中心とした意見交換を行っている。
⑥開始年度	平成24年度
⑦取組のこれまでの経緯	・認知症診療の必要性向上の予想により、病診連携を活性化させ、専門医と主治医の連携機能強化を目的として、医療サイドで認知症にかかわるネットワークがスタートし、保健・福祉との連携という課題解決のために、医療・福祉・介護のネットワークとしてスタート。 ・2カ月ごとに世話人会→本会という流れで開催。 第1回「開催趣旨説明・基調講演」186名 第2回「口腔ケアに関する事例検討」108名 第3回「独居認知症高齢者の事例検討」87名 第4回「服薬拒否の事例検討」65名 第5回「経過報告と今後についての講話」48名 第6回「訪問看護とのかかわりの事例」120名
⑧主な利用者と人数	
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	【地域支援事業】外部講師用報償費・資料代を計上
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	
⑫取組の課題	・医療関係者の参加が少ない。医師や看護師が興味を持てるような内容の設定が必要 ・今のところ是一般の参加はなく、医療・福祉・介護の従事者のみだが、参加拡大のためのアプローチが必要





⑬今後の取組予定	取り上げてほしいテーマとして、精神疾患や看取りなどがあがっており、アンケート結果等を踏まえ、世話人会で今後のテーマ等を決定していく。
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	佐伯市高齢者福祉課 地域包括支援センター TEL 0972-23-1632

- ※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。
- ※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。
- ※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。

